

〔知念富信議員 登壇〕

○1 番 知念富信君 通告書にしたがいまして、2 点質問したいと思います。1. 兼本ハイツ集会所の建て替えとし尿処理場跡地利用はということで質問したいと思います。

(1) 兼本ハイツのし尿処理場跡地は、下水道整備で更地になっている。県住宅公社から払い下げになった土地は自治会に返還するべきではないか。(2) し尿処理場跡地 2 カ所(92坪、60坪)を駐車場に整備し、兼本ハイツに貸すことは可能か。(3) 兼本ハイツ集会所の建て替えを求める声がある。補助事業等を活用し、建て替えは可能か。それから、建設は何年ごろを予定しているかであります。

2. M I C E との連携や企業誘致で特色あるまちづくりをということで質問をいたします。(1) 本町はマリンタウン地区の大型 M I C E 施設にどのように参画する予定か。

(2) 企業誘致をするための施策や土地利用情報などはあるか。(3) 空手道会館や大型 M I C E 施設と連携した特色あるまちづくりを目指すべきではないか。(4) 町発展のため調整区域見直しを提言するべきではないか。以上であります。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1. 兼本ハイツ集会所の建て替えとし尿処理施設跡地利用について(1)にお答えします。当用地は、町に帰属していることから、自治会へ返還すべき土地だとは考えておりません。(2)についてです。現時点において駐車場としての整備は考えておらず、活用方法については今後検討してまいりたいと思います。(3)についてお答えします。自治会公民館建設については、南風原町内自治会の公民館等整備事業基準要綱あるいは南風原町内自治会の公民館建設事業に関する補助金交付規定があり、その他に有利な補助制度等を活用しての改築を地域と協議しながら建設時期等も含めて今後検討してまいりたいと思います。

質問事項 2. M I C E との連携や企業誘致で特色あるまちづくりを(1)についてお答えします。与那原町・西原町マリンタウン地区に M I C E 建設が決定されましたが、当該施設の効果を本町のまちづくり等にどのように有益なカタチで反映していくか、さまざまな角度から検証を行ってまいります。(2)についてです。企業誘致としての事業については、未利用地を中心に地権者と企業のマッチングセミナーなど検討しております。また、土地利用情報についても企業や地権者等から誘致関連の話があるごとに相談を受け、県の担当所管を含め関係部署と協議を持つなど進めておりますが、M I C E との連携土地利用情報はまだありません。(3)についてです。豊見城市に設置される空手道会館と大型 M I C E 施設建設が決まったマリンタウン東浜地区との中間に位置する町としては、今後どのような連携したまちづくりができるのか検討が必要だと思っております。(4)についてです。地域区分の見直しは、県が決定をし、国土交通大臣の同意の案件となっております。

見直しの基本方針のなかでいくつかの基準が定められており、見直し基準に当てはまる地域について積極的に提言を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 答弁、ありがとうございました。順を追って質問をしたいと思えます。まず1点目、当用地は本町に帰属していることから自治会への返還すべき土地だとは考えていないと回答をいただいております。この兼本ハイツの開発において公共施設や公園などいろいろ入っております、そのなかでし尿処理場が下水道整備で返還されて更地になった経過がありますけれども、そこにおいて住宅公社と南風原町で開発協定を結んで町に帰属された経緯があると思います。名義上の帰属ではありますが、これはやはり自治会に返してもいいのではないかと私は思うので、どのように思いますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当用地ですが、昭和57年、今の状態になってから本町に移管されたものではないのです。当初の施設がある時から、既に本町の名義になっておりまして、他の地域内にある公園とはちょっと趣が違っていると認識しております。他の地域、字有地であるのですけれども、制度上町名義になっている土地とは区分して解釈している土地となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。私は、平成24年6月議会一般質問のなかで質問した字有地と歴史、経緯も異なるので帰属になるか調査が必要だと答弁をいただきましたけれども、その後、そういうかたちの調査検討はされていますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほども昭和57年に本町の所有になっているということで、昭和60年に下水道の供用開始が始まって、そこでこの浄化槽撤去の工事、埋戻し等も本町で工事がなされております。諸々の経緯を見たときに、先ほど議員からもありました平成24年の答弁から、やはり本来本町に帰属しているものだというような解釈となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 町のなかで公有財産と普通財産がありますよね。そのなかにし尿処理場跡地は普通財産になっていると解釈していますけれども、その普通財産の定義はどのようなになっていますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 道路と庁舎がある所は、行政財産です。それ以外が普通財産となります。例えば道路残地などがあって、これが何らかの形で行政財産としては機能しないと認められたときに、隣接の人が購入するという場合に行政財産から普通財産に移されて売却されるとか、賃貸に付されるとかそういった区分がございまして、一般的に行政の何らかの用に供しているものが行政財産、それ以外の売却とか賃貸とかさせるときに普通財産になるということであります。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今の 2 カ所の土地においては、普通財産になっている状況でありますけれども、それが変動する可能性はあるわけですね。それでよろしいですか。公有財産はほとんど公共のものだから転売など移動することはできませんけれども、普通財産においては例えば諸々の条件があって転売するとか自治会に帰属するとかそういうことも可能でありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 質問からは少しずれるかもしれませんが、どちらが先かとにかく行政の用に供していない土地は普通財産としてご質問のように売却もしくは貸与、賃貸等に付されることも可能でございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 兼本ハイツから町長にも要望書があったと思いますけれども、私たち議会にも要望書が来ておりまして、(2)にも問題提起しておりますが、やはり普通財産ということで緩やかな規制が入っていますのでそれにおいては自治会が求めているものに関して町には英断をしてもらって、何らか救済措置を講じてもいいのではないかと考えております。町長、そのあたりで何か答弁がありませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 厳しいことを言うかもしれないのですが、他のいわゆる町有地との兼ね合いとか、他の地域にも町の財産がございます。そのへんとのバランス等々も含めて、今後そういったことが地域からあればこれはこれで結果は別にしても検討はさせていただきますことにはなります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。なかなか理解してもらえず困っておりますけれども、(2)にいきたいと思います。現在、92坪と60坪がありまして、その自治会から議会、町長に対しての要望があります。何とか財政的に厳しいと、10年ほど積立をやっておりますけれどもまだ1,000万円ぐらしか集まっていなくて、普通の基準でやれば40パーセント自治会が負担しなければいけないとなった場合、最低でも2,000万円以上の費用が必要です。残り1,000万円を集めるとなると、また10年ぐらいかかると言っているのです。今の自治会のメンバーはほとんど65歳以上の方々の、その方々があと10年も積立をするとすると容易ではないと、何とか早めに建設して二代目に引き継ぎたいという希望をもっているところでの要望であります。何とかそれを受け入れてくれないかということでの質問であります。町長に対しての要望書もございますよね。議会にも要望書が入っております。その要望に対して行政としてどのように対処される予定でありますか。答弁をお願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後3時31分)

再開 (午後3時32分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○1番 知念富信君 自治会としては、駐車場を町が整備してそれを返してくれませんか、今の自治会には駐車場が足りない状況でありますのでそれを何とか活用したいということでもあります。それに対しての答弁をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。この駐車場として活用となると、繰り返しになりますが他の地域、他のわれわれの町有地管理の観点から、どうしてもバランスを考えなければいけないわけです。そうすると、少なくとも賃貸とかそういった考えしか今の

ところないわけですね。それにつきましても最初に答弁させていただいておりますけれども、今後検討の余地もあるのではなかろうかと思いますが先ほどの内容のような答弁しかできない状況です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 その 2 カ所において、帰属されてから 30 年あまりたちますけれども、その間、公園用地として取り扱っているかもしれませんが、自治会においてはそのまま更地なのですよ。更地で遊具施設も何もない状況で、30 年間放置された状況で年 2 回草刈りだけやっているわけです。それを何とかして欲しいということで自治会は要望しているわけですね。それに対して町はずっとそのまま放置するのですか。やはり何か活用すべきではありませんか。行政ができなければ自治会に返してもいいのではないですか。駐車場などにさせてもいいのではないですか。それはどう思われますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 以前、おっしゃるように小さな小型遊具が配置されていて、公園として利用されていた形跡があるのですが、その後、利用の頻度も減って地域としてもここは公園としての活用はしないということで町に管理をしてくれということで今は本町が管理をしております。草刈り等については、本町でやっているとは思いますが、今後、先ほどの最初の答弁のように利活用について検討していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 自治会では年に 2 回草刈り作業を自治会でやっていると言書にあるのです。町はほとんどやっていないと私は思うのですけれども、最近は草刈り班がありますがちゃんとやっていますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ただいまのご質問に関しまして、当時、下水道を切り替えまして今の更地にする時の担当でしたので私のほうでお答えさせていただきます。当時、浄化槽がありまして、それを公共下水道に切り替えて浄化槽そのものを活用しなくなった時点で地元から浄化槽を取り壊して字が活用できるように広場を造って欲しいということで、その当時で維持管理については地元でやるという話し合いがございまして現在まで至っているということです。町がその時点からずっと継続して維持管理を続けていって

ということではありませんので、町が現在まで放置していることにはならないのかと  
思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。では（3）にいきたいと思います。有利な補助制度  
等を活用して改築を地域と協議しながら検討してまいりますと答弁をいただいております。  
今、津嘉山区や宮平区の公民館建て替えについては、地域振興資料館として申請するとの  
ことでありますけれども、兼本ハイツ自治会は適用できますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 伝統芸能の資料館とか地域に根差している芸能等がございまし  
て、そこを伝統芸能の拠点にしていくという入口からの施設整備です。兼本ハイツには兼  
本ハイツの特性とかそういったものもあると思いますので、先ほどの答弁のようにこの地  
域に合った有利な補助制度を模索しながら地域の皆さんのご意見等を聞いて一緒に考えさ  
せていただきたいということでもあります。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 資料を持っていますそのなかで兼本ハイツ自治会集会所は町の普通  
財産となっているのです。ここに関しても町の普通財産、町の所有物になっています。こ  
の建物に関しても普通財産として町の名義になっているのですね。ということは、建物に  
関しては町がやるかたちでも当てはまるのですか。説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町の管理規定がある地域の公民館は与那覇、新川、照屋、津嘉  
山、これも町名義です。ただやはり、実態として地域の公民館であるということで維持管  
理はすべて地域にお願いと言いますか、それで良い資金を活用して、実態として地域に帰  
属しているわけですから名義は地域であったり町名義であったりはありますが、兼本ハイ  
ツについてもその他の自治会と同じような扱いだという考えで、やはり維持管理・改築等  
については地域に担っていただく考え方です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今答弁にあった所は、ほとんど公共財産に入っているわけです。普通財産の中に入っているのは、兼本ハイツの集会所、兼城交番、緋会館、津嘉山駐在所、建物に関してはこれだけが載っているわけです。ですから、兼本ハイツの集会所は普通財産に入っているのか疑問で質問しているのです。再度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そういった財産の台帳には載っているということですが、実態としてやはり地域の集会所でございます。それについて先の答弁と同様なのですが、やはり地域の管理、また改築等、当然有利な補助制度等は活用していくのですが、そのへんはやはり他の自治会と同じ扱いになると考えます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 なかなか兼本ハイツの集会所を建設するに厳しい条件がある状況にありまして、8割補助の何かメニューがあるかいろいろと調べましたら、6割補助しかできませんよということであれば、先の話になります。やはりハイツとしては早めに建設したい要望がありますので、それに沿ったかたちとなった場合は今現在ある建物に耐震構造基準審査を入れて、柱は結構しっかりしている感じがありますから審査を入れて、災害時避難施設の整備補助金（8割）を活用してやってもいいのかと思います。そういうかたちの改修は可能でありますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 同要綱、緊急時避難施設の改修については、その他の自治体も実施しておりますので可能だと考えます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 分かりました。これはあくまでも問い合わせている状況でありますし、だいぶ厳しい状況だとあれば耐震の審査を入れてまだ大丈夫だとあれば災害時避難施設としての整備をさせてもいいのではないかと区長、建設委員会にも報告したいと思いますが、一つこれでよろしくお願ひしたいと思ひます。ではこれでここは終わりたいと思ひます。

M I C E の件でありますけれども、与那原と西原地区に建設されます。2020年の5年後オープンに合わせて私たち南風原町はどのように取り組んでいく予定なのか伺いたいと思

います。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。この M I C E が与那原町・西原町マリタウン地区に建設が決まったということは、南風原町のまちづくりにとっても大変寄与できるものと喜んでおります。ただ、まだこの建設地の決定ということで、県のほうでも実質的な計画はこれから進めていくことになっていることから、今の段階では私どももその進捗に合わせて南風原町のまちづくりにどのように反映させていくのか今後の課題だと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 M I C E 施設は 5 年後オープンだと後ろは決まっているわけです。それに沿って、あと 5 年しかありませんので、与那原は建設に入ると思いますが、周辺にはホテルなどいろいろな話がくると思います。やはり、南風原としては絶えず積極的に情報をもって、またその営業活動も要求されると思います。そのなかで町長としてはどのようにして取り組んでいこうと考えておられるか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 繰り返しの答弁になろうかと思いますが、建設地が決まると、それも最近のことでありまして、南風原町としてもどうやって進めていくかという具体的なものがまだこれからでございます。当然、M I C E 建設の進捗に応じまして、南風原町としても出遅れのないようにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 M I C E が建設されましてオープンの運びになりましたら、高速道路がメインになるかと想像されますけれども、そこで南風原町はどのようにアピールするかを絶えず考えているわけでありまして。高速道路から入って北部に向かいましたら、なかなか南風原をアピールするものが見受けられないのですね。黄金森陸上競技場が南風原町の大きな目玉で、インパクトのある施設でありますので、やはりそこに大きな看板を掲げる必要があるのではないかと私は思います。そういう取組をされる予定はありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 MICEはマリントウン地区に建設されることから、例えば空港方面からのアクセスにつきましては、高速及び南風原バイパス、与那原バイパスとなっております。当然、南風原町を経由することになりますので、議員の今のご提案、どうやって南風原町をPRするか、そういった告知看板を含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 (1)は終わり、(2)にいきたいと思います。企業誘致をするための施策や土地利用情報などはあるかと質問いたしましたら、未利用地を中心に地権者と企業のマッチングセミナーなどを検討していますと回答をいただいております。そのマッチングセミナーとは、町内全域を想定しているのか。例えば国道507号の津嘉山あたりの地域を指しているのか、説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 未利用地を中心とした地権者と企業とのマッチングセミナーですけれども、南風原町としましても初めての取組でありまして、今回は手始めとして津嘉山の区画整理区域内を想定しておりまして、そこから順次町内全域に広げていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 本町は面積が小さい所ではありますが、遊休している土地もたくさんあると思いますので、含めてぜひ検討をお願いしたいと思います。また、企業や地権者等から誘致関連の話があるごとに相談を受け県の担当所管を含め関係部署との協議を持つなど進めていると回答をいただいておりますけれども、そういう事例はありますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 直接的なMICEの情報についてはまだございませんが、未利用地等が例えば1,000坪ぐらいあれば、何かをしたいということでよく問い合わせは

あります。よくという言い方をすると語弊があるのですけれども、町内で事業をもっと拡大したいということであるとか、那覇市内で事業を展開していたけれども町内に来たいであるとかいうお話も含めて、開発の部署であるとかわれわれの部署には時々そういうお話がきます。そのときには、市街化区域、調整区域のなかでいろんな土地利用の用途がございしますので、その基準に合った開発行為がどの業種だったらできるというお話をしながら、その可能性についてご相談を受けることはあります。もし地主さんの同意がいただけような土地である場合には、現実的な開発について県の担当部署とこういうかたちで開発をした場合に許可が下りるかどうかという相談に乗ることもございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ぜひいろいろとがんばって、誘致をやってもらいたいと思います。本町は那覇市と隣接しているお蔭で、マンション建設が多く見受けられますけれども、やはり商業地においてマンション建設に規制がかけられないかと思いますが、それに関してはどのようになっていますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 商業地においてのマンション建設等、そのような情報がこちらにはありませんので、どういった規制なのか判断がつかないです。ただ、私的権利についての制限となりますとかなり大きい法律での制限が想定されますので調査が必要かと思えますけれども、今現在、そのような規制ができるような情報等は持ち得ていないので答弁がうまくできません。今現在、持っていないということで、以上です。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 私は商業地においては、マンションの建設申請があった場合にはできるだけそのようにできないかと思ったのです。やはり主要道路には商業地を中心にやってもらいたいというのが希望でありまして、そのような情報はないかという質問でありました。

(3) にいきたいと思います。空手道会館や大型 M I C E 施設と連携した特色あるまちづくりを目指すべきではないかと質問をいたしました。なかなか難しいところであり。ファーマーズマーケットのくがに市場の北側に農地がありますが、そのあたりも地権者と交渉してもらってなんとか M I C E との関連で空港に帰る前に南風原町に立ち寄ってもらいたいということでは、やはり、くがに市場だけでは物足りないかと思、南風原町の特産物市場を造ってそこで土産を買ってもらおうとかいろんな面で南風原町をアピール

すべきではないかと思っております。すぐにはできないと思っておりますけれども、思慮すべき事案ではないかと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今のご質問は、ファーマーズマーケット周辺にということでございますけれども、こちら国道507号沿いについては農振から除外をされておりますが、そんなに動きがないということで、その1筆上からさらにまた背後地に除外の拡大をするのは今の段階では少し厳しいのかとも考えております。ファーマーズの建設に伴いまして、将来性にかなり展望の持てる箇所ということで最近、企業者からなんとか事業所を持ってきたいというお話もございます。ただ、規模的に大きくなりますとどうしても国道507号の1筆沿いでは足りないということがありまして、その背後地まで含めて開発ができないかというご相談もありまして、それを用途に関連することから私どももできるだけその意向に沿ってできる方向で進めていけるよう所管課と一緒にやっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (4)にいきたいと思えます。町発展のため調整区域を見直すべきではないかと質問をいたしました。区域区分の見直しは5年ごとになっていると思えますけれども、直近で見直しがされた区域はどこですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後 3 時58分)

再開 (午後 3 時58分)

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 では、私のほうからお答えします。前回の区域見直しで市街化区域に編入となった箇所は、南風原町役場交差点向かいの一部だけです。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 町が要望をかけてもなかなか那覇広域で認定されないジレンマはあると思えますけれども、調整区域が南風原町の発展を阻害すると思うのです。何とかがんばってやってもらいたいと思えます。前に宮平学校線の南風原中学校から宮平に向かって

町道の左右ですが、そこも要請した覚えがあるのですが、そこは全然申請していなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答えいたします。宮平学校線の南風原中学校旧プールの後ろ側、宮平に向かって左側については、今回の定期見直しで国と協議するための市街化区域に編入するための協議に入っていくと県から回答は得ております。今のところ、こちらと、要望した照屋、本部、喜屋武地区については、県から非常に厳しいということがございまして、昨日には町長と一緒に再度要請にまいりまして、これについても再度テーブルに乗せると話を聞いております。良い方向に行くのではないかと受け取っており、がんばっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ありがとうございます。ぜひがんばってください。それから、照屋地区、神里地区では、調整区域で町発展の阻害要因になっていると思うのです。翔南小学校では児童生徒も減っていますし、やはり早めの対策を取らなければいけないと思いますけれども、町長の見解を聞きたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。議員、町民も、この用途の問題等においては皆関心を持っていらっしゃる。私たち南風原町としては、担当の皆さん方から即市街化区域に編入してもらいたい地域はその部分だと聞かされて、私も当然だという思いでやっておりました。ところが、県は厳しい状況だと担当から聞いて、それはおかしいのではないかと昨日訴えてきましたらどうにか前向きな方針に変わりつつあるわけですが、それは南風原だけではありません。豊見城、糸満、八重瀬、首長の皆さん方は那覇広域というのはおかしいのではないかと、南風原は南風原、豊見城は豊見城のまちづくりというものがあるのに、また地方の時代と言っておきながら地方の声を聞かずして県の那覇広域だけを捉えてやることはどうなのか。私たち南風原には南風原のまちづくり、豊見城は豊見城のまちづくりがある、これを活かせるような広域体制に持っていかなければおかしいと、そのぐらいに今回の見直しについては皆悲壮感を持っております。首長の皆さん方も最終的に那覇広域から離脱してでも、南風原、豊見城、糸満、八重瀬のまちづくりをということであり、広域を外れることも大事ではないか。県から与えられた用途の見直しだけでは、地域の皆さんからも議員の皆さんからも再三再四にこれでいいのかと強くお叱りを受けて、もっと行

動を起こせと、実行しなさいと強く提言をされておりますと申し上げ、南風原町においては先ほど議員からありました翔南小学校の周辺、喜屋武、本部、照屋は50年、60年前からの既存の集落であり、そこは市街化区域に編入するのが当然だと、その既存の集落に地区計画を入れなさいと机上の言葉では地区計画を入れやすいが実現するのは不可能に等しいと厳しく地域の実情を訴えて、今回見直しができるよう積極的に担当と一緒にやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 町長、本当にお疲れ様でございます。那覇広域は本当にかんじがらめに縛られている状況にありますので、やはり町発展のため阻害要因ですから離脱するぐらいの決意を持って臨めば、少なくとも前進をしたいと思いますのでぜひがんばってもらいたいと思います。よろしくお願いします。